

2020.04.20  
内海一技20-013

(一社) 日本船主協会 御中  
外国船舶協会 御中

内海先業区先業人会  
会長 末岡 民行

瀬戸内海における「流し刺し網」漁業盛漁期間中の  
航行安全対策訂正について(協力依頼)

拝啓 穀雨の候、貴会ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は当会水先業務に関し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記漁業に関する安全対策を【2020.04.02付、内海一技20-011】にて  
お願いしておりますが、安全対策の播磨灘及び備讃瀬戸の休漁日について訂正が  
ありましたので、下記の通りお知らせいたします。

敬 具

記

<訂正前>

播磨灘：(播磨灘第1号灯浮標～備讃瀬戸東航路中央第7号灯浮標)  
土曜日(日没)から日曜日(日出)

備讃瀬戸：(備讃瀬戸東航路中央第7号灯浮標～大槌・小槌島)  
日曜日(日没)から月曜日(日出)

(大槌・小槌島～水島航路交差部)  
土曜日(日没)から日曜日(日出)

<訂正後>

播磨灘及び備讃瀬戸：火曜日(日没)から水曜日(日出)  
土曜日(日没)から日曜日(日出)

※GW期間中(5月2日～6日まで)は、5月3日と4日を休漁日とします。

<期 間>

4月20日より当面の間

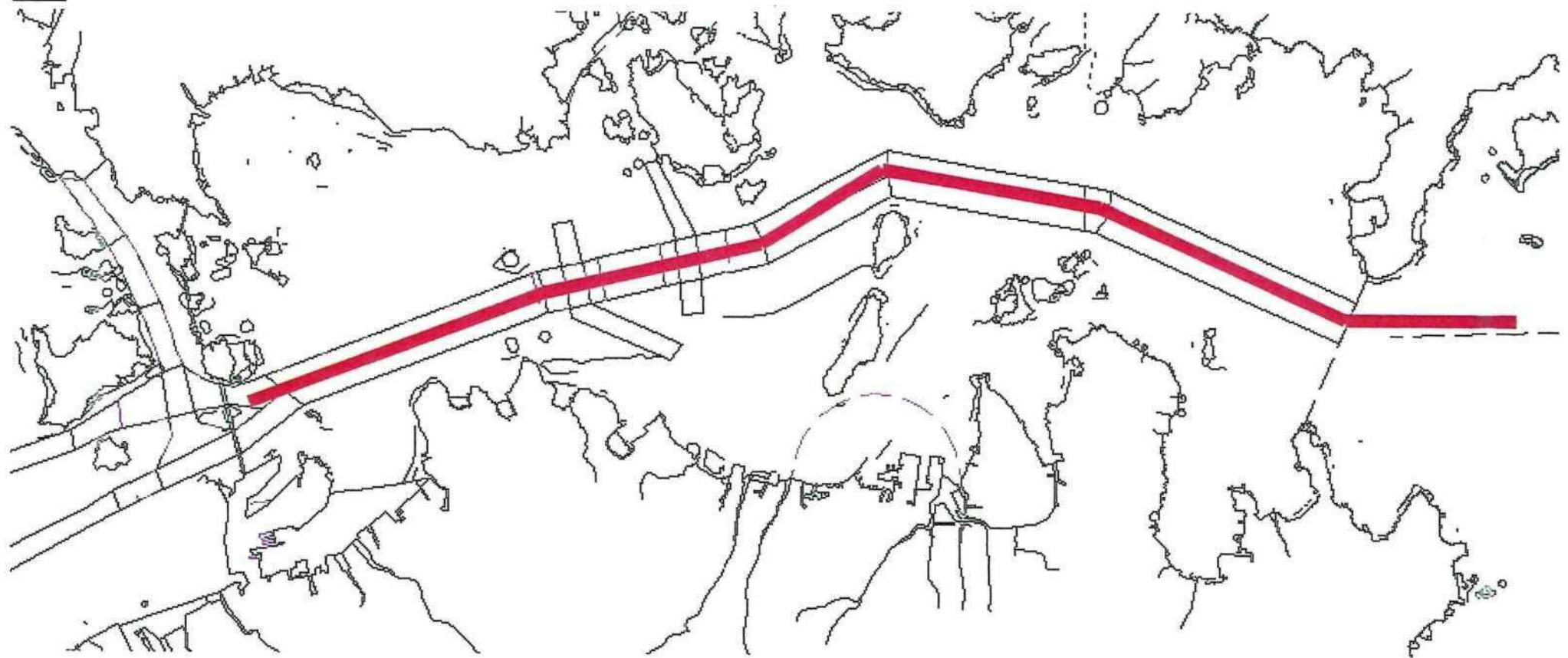
以 上

(写) 関係各位

2020年  
流し網漁業航行安全対策

	安全対策実施場所	操業日	休漁日	安全対策
播磨灘	播磨灘航路 第1号灯浮標 ↑↓ 備讃瀬戸東航路 中央第7号灯浮標	4月20日 ↓ 11月30日	火曜日(日没) ↓ 水曜日(日出)  土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)  5月2日～6日は 5月3日、4日を 休漁日とする。	(1) 水先人嚮導船舶は、18時(秋季は17時)迄に左記海域を航過する。 (2) 但し、やむを得ず18時(秋季は17時)以降に左記海域を航行する場合は、18時(秋季は17時)以降、翌朝日出時まで進路警戒船を配備する。 (3) 備讃瀬戸東航路中央第7号灯浮標から大槌島・小槌島間の航行時間は1時間15分とする。 (4) 秋季とは、9月1日～11月30日。 (5) 進路警戒船配備区間:別添資料-2参照。 (参考) ・サワラ流し網: 4月20日～7月20日 10月1日～11月30日 ・マナガツオ流し網: 6月1日～10月31日
	備讃瀬戸 備讃瀬戸東航路 中央第7号灯浮標 ↑↓ 大槌・小槌島 ↑↓ 大槌・小槌島 ↑↓ 水島航路 交差部付近			
燧灘	東方面 ↑↓ 三島川之江港  香川県・岡山県の漁業許可期限に合わせた処置。	4月20日 ↓ 11月30日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	(1) 入港 ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を日出以降の通過とし、港外着は18時迄とする。 ① ESライン通過時刻: 来島海峡航路出航後20分。 ② 備後灘航路第7号灯浮標通過時刻: 備讃瀬戸北航路出航後20分。 イ) 港外着が18時以降と予測される船舶については翌朝(日出以降)、ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を通過するよう、水先人乗船時刻を調整する。 ロ) 秋季～冬季において西方面から三島川之江港に入港する場合、18時以前であっても流し網に遭遇する恐れがあるため備後灘航路第2号灯浮標から鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。  (2) 出港 離岸を16時迄とする。 イ) 16時以降の離岸は当該港の検査錨地付近で投錨仮泊し翌朝(日出以降)に抜錨出港する。 ロ) 秋季～冬季において三島川之江港から西方面に出港する場合、日没が早くなっている為通常航路では流し網に遭遇する恐れがある為、操業区域の航行予定が18時以前であっても鍋磯から備後灘航路第2号灯浮標への迂回航路を含め安全な航路を選定する。  (3) その他 秋季～冬季とは9月1日～12月31日。
	西方面 ↑↓ 三島川之江港	4月20日 ↓ 8月31日 ↓ 10月1日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	
	東方面 ↑↓ 新居浜港	4月20日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	
	西方面 ↑↓ 新居浜港	4月20日 ↓ 8月31日 ↓ 10月1日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	
	三田尻中関港	9月1日～12月31日		入港は港外着06時～17時迄とする。

### 夜間「流し網」に対する進路警戒船配備区間



播磨灘第1号灯浮標～水島航路交差部



日曜日（夕刻）から火曜日（日出）及び  
水曜日（夕刻）から土曜日（日出）に  
進路警戒船の配備が必要となる海域。